式第5-(ロ)-③	
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認	= -
4.公里里里 進火 / 長 即	年 月 日
秩父別町長	
所在地	
名称	
	ĽΠ.
代表者	——————————————————————————————————————
私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材は (以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかれが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。 (表)	わらず、製品等価格の引上げ
※表には、指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等の価格に転嫁でき 準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場 も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。 記	
①上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に係る原油等の仕入単	単価の上昇※ (注2)
<u>E</u> × 1 0 0 – 1 0 0	上昇率 %
e	
E : 指定業種に係る原油等の最近 1 か月間における平均仕入単価 円	
 e : 指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価 円	
②全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める。	割合※(注2)
$\frac{S}{S} \times 100$	依存率 %
C	70
C:申込時点における最新の全体の売上原価 円	
S: Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格	
③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況※(注3)	
$\frac{A 1}{B 1} - \frac{a 1}{b 1} = P 1$	<u>P 1 = </u>
A1:申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格	円
a 1:A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格	——————————————————————————————————————
B1:申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高	<u> </u>
b1:B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高 ③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況※(注3)	<u>円</u>
	P 2 =
$\frac{A1}{B2} - \frac{a1}{b2} = P2$	
A1:申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格	<u>円</u>
a 1 : A 1 の期間に対応する前年 3 か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 B 2 : 申込時点における最近 3 か月間の全体の売上高	<u>円</u> 円
b2:B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高	
(注1) 本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企	

※(注1)本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等の価格に転嫁できていないことによって認定基準を満たす場合に使用する。※(注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。 ※(注3) P1>0、かつ、P2>0となっていること。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 町長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

年 月 日 秩 産 業 号

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間: 年 月 日から 年 月 日まで

秩父別町長 澁谷 信人 印

(申請書様式第5-(ロ)-③の添付書類)

申請者名: (名称及び代表者の氏名)

(表1:指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇)

(表・: 旧た木住に休るが出すのは八十四の工計)					
	a. 指定業種に係る原油等の最近1か		指定業種に係る原油等の仕入単価の		
	月の平均仕入単価	月の平均仕入単価	上昇率		
	円	円	%		
	[E]	[e]	$[E/e \times 100 - 100]$		

(表2:指定業種に係る原油等の仕入価格)

(メニ・) はたれば、一次のがはないに対し					
c. 指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等に転嫁で	d. 指定業種に係る原油等の仕入価格				
きていない事業が属する業種(※1)(※2)					
	А				
	н				
合計	н				
	[8]				

※1:認定申請書の表には、c. 欄に記載する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)と同じ業種を記載、原油等の仕る研集の第世ができる。

記載。原油等の仕入価格の算出ができる指定業種のみの記載でも可。 ※2:指定業種に係る原油等の仕入価格を合算して記載することも可。

(表3:全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合)

_	(公の・工作の)に工が間に自のの目に不住に外のが出りの上が間にの目目が					
	全体の売上原価に占める指定業種に係 る原油等の仕入価格の割合 (b/a×100)	指定業種に係る原油等の仕入価格 (b)	全体の売上原価(a)			
1	9/	А	円			
		[s]	[c]			

(表4:指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況)

	C.木住IC.你包表面子间在1001和外01/M//					
指定業種(※	最近3か月間	最近3か月間	(a/b×100)	前年同期の指	前年同期の指	$(c/d \times 100)$
)	の指定業種に	の指定業種に		定業種に係る	定業種に係る	
	係る原油等の	係る売上高		原油等の仕入	売上高(d)	
	仕入価格(a	(b)		価格(c)		
)					
	H	H	%	円	円	%
	П	П	90	П	П	90
	円	円	%	円	円	%
合計	円	円	%	円	円	%
	[A1]	【B1】		【a 1】	【b1】	

※:表2に記載した指定業種と同じ指定業種を記載。

(表5:全体に係る製品等価格への転嫁の状況)

最近3か月間の指定 業種に係る原油等の 仕入価格(a)	最近3か月間の 全体の売上高 (b)	(a/b×100)	前年同期の指定業 種に係る原油等の 仕入価格 (c)	前年同期の全体 の売上高 (d)	(c/d×100)
H	円	%	Ħ	円	%
[A1]	[B2]		【a 1】	[b2]	

⁽注) 申請に当たっては、表2に記載している指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等が分かる書類、許認可証など)、上記の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等(例えば、仕入帳、売上台帳、試算表など)の提出が必要。